

第 17 回

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会 会議録

平成 16 年 9 月 29 日

## 第 17 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 9 月 29 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 5 時 25 分  
 場 所 村岡町老人福祉センター

### 出席者

協議会委員 (計 24 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	橘 秀 夫
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	伊 藤 誠
井 上 一 郎	井 上 源 一	岡 田 久 子
毛 戸 公 彦	小 谷 道 子	柴 崎 一 秀
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	中 村 暁
水 間 徳 子	三 好 忠 男	村 瀬 晴 好

幹事会 (計 9 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 滝 正 博
西 村 吉 弘	太 田 培 男	米 田 稔
吉 田 博 昭	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 9 名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

### 欠席者

顧問 (計 3 名)

但馬県民局長	兵庫県議会議員	兵庫県議会議員
西 村 良 二	中 村 茂	丸 上 博

傍 聴 人 22 人

## 第17回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成16年9月29日（水）

ところ：村岡町老人福祉センター

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 会議の成立

### 4 会議録署名委員の指名

### 5 議 題

#### (1) 報告事項

報告第31号 新町まちづくり計画の県協議結果について

#### (2) 協議事項

協議第67号（継続） 一部事務組合等の取扱い（その2）について

協議第69号 議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議について

### 6 その他

#### (1) 合併協定書について

#### (2) 合併協定項目の合併時までの調整について

#### (3) 合併協定調印式について

日 時 平成16年10月2日（土）13：00～

場 所 香住町中央公民館

### 7 閉 会

藤原事務局長 皆様、こんにちは。きょうも天候が不順な中、足元の悪い中、傍聴の皆様にもたくさん御参集いただきまして、ありがとうございます。

毎度申し上げておりますけれども、会議の進行には何とぞ御協力いただきますように、よろしく願いいたします。

それでは開会に当たりまして、議長の方から開会宣言と御挨拶を頂戴したいと思います。

吉田議長 それでは3町合併協議会会議運営規程第4条第1項の規定に基づきまして、第17回3町合併協議会の開会を宣言いたします。

皆さん、改めましてこんにちは。先程事務局長の方からありましたけれど、本当に暑い夏が過ぎた途端、稲刈りシーズン大体終わったと思うんですけど、本当に雨が多くて大変ではないかと。また足元が本当に悪い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

10月2日の調印式を控えまして、いよいよ合併協議会も大詰めを迎えたと、このように考えております。きょうも何とぞ御審議の方、慎重審議して、妥当な結論が得られます

よう議長としてお願い申し上げまして、簡単ではございますけれど、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は大変御苦労さまです。

それでは次に、会長の岩槻村岡町長が御挨拶申し上げます。

岩槻会長 それでは会議に先立ちまして、一言御挨拶申し上げたいと思います。

ただいまございましたように、随分秋も深まりまして、やがて紅葉の季節を迎える時期になっておるわけでございますが、きょうは第17回の合併協議会御案内申し上げます。委員の皆さんには万般繰り合わせ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

振り返ってみますと15年12月24日、3町合併スタートいたしまして、「美しい山・川・海 人が躍動する 交流と共生のまち」を目指して、随分と御審議を煩わせたわけでございますが、これまで協議会、きょうで16回になりますし、事務所の位置の小委員会も10回、あるいはまたまちづくり計画も8回、議会の議員あるいは農業委員会さんの任期等の小委員会も6回ということで、その過程においては、事務局の方においては35分科会がございますけども、180回から積み上げて、今日に及んだわけでございます。協定項目も251がございますが、約8割は終わって、どうしても我が合併後で御検討し、調整、再編するものもあるわけでございますが、こういう状況の中で先程ございましたように、10月2日、知事を迎えての調印式という運びにさせていただいたわけでございます。心から感謝、お礼を申し上げながら、事務局も大変だっただろうなあということをおもうわけでございまして、そういったところも、きょうは評価させていただかなくてはならないと思っておるわけでございます。そして、きょうも県民局の方からお越しでございますし、傍聴の皆さんもお越し願っておるわけでございます。こうした方々にも、心から感謝の誠をささげまして、開会の御挨拶といたします。

きょうは、報告案件1件、協議案件1件でございます。しかも継続というような内容でございますが、是非ひとついい方向付けをしていただきまして調印式に備えたいと、こう思っております。よろしくお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。

吉田議長 それでは会議の成立につきまして、事務局から報告させます。

藤原事務局長 本日の御出席は、全員御出席をいただいております。委員総数24名のうち全員御出席をいただいておりますので、会議が成立いたしておりますことを、ここに御報告申し上げます。

なお、顧問の皆様方におかれましては、所用がございまして御欠席の通知をいただいておりますので、御案内を申し上げます。以上でございます。

吉田議長 次に3町合併協議会運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、会議録署

名委員を指名いたします。

美方町、水間徳子委員、村岡町、西尾高雄委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

これより議題に入ります。

報告第31号、新町まちづくり計画の県協議結果についてを議題とし、事務局に議案の朗読と説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは会議資料の1ページをご覧いただきたいと思います。報告第31号、新町まちづくり計画の県協議結果について。新町まちづくり計画の県協議結果について報告する。平成16年9月29日報告。3町合併協議会会長、岩槻健。

新町まちづくり計画の県協議結果について。新町まちづくり計画については、市町村の合併の特例に関する法律第5条第3項の規定に基づき、知事への協議を行った結果、別紙のとおりであったので報告する。別紙を2ページにつけさせていただいております。3町の合併に係る新町まちづくり計画についてということで、計画の内容に異議ありませんという通知をいただいております。

それでは追って説明をさせていただきたいと思います。市町村の合併の特例に関する法律第5条第3項の規定では、合併協議会は市町村建設計画を作成し、または変更しようとするときは、あらかじめ知事に協議しなければならないことになっております。従いまして、今日まで県協議に付しておりましたが、別紙のとおり平成16年9月27日付をもちまして、新町のまちづくり計画について、異議がないことの通知を受けましたので、本協議会に報告し、承認をいただくものでございます。以上でございます。

吉田議長 議案の朗読と説明が終わりました。

報告第31号について、御質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

なお、発言の際は町名、氏名を述べてから御発言ください。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 質疑がないようでございますので、質疑を打ち切ります。

それでは報告第31号は、承認いただいたものと決定してよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございましたので、報告第31号、新町まちづくり計画の県

協議結果については、承認することに決定いたしました。

次に、継続案件となっております協議第67号、一部事務組合等の取扱い(その2)についてを議題といたします。

本案件は、特に美方郡広域事務組合に関する事項で、美方郡西部の2町との協議の経過について御意見がございました。従いまして、その後の取り組みにつきまして、村岡町長に発言を求めたいと思います。

岩槻会長。

岩槻会長 本件につきましては、この一部事務組合の取扱いのその2の中で、殊のほか4番のところが、御質疑をいただいたわけでございます。これは、美方郡広域事務組合の中で行ってありますところの農業共済事業あるいは火葬場の経営等について、新しくできます香美町として、どういう形でこの中に加わっていくのかという論議の中で、御意見があったわけでございます。そこで、一度浜坂、温泉町とそういう意見交換をやって、集約された上での提案であるのかという御意見をいただいたわけでございます。その辺については十分なるところが行われていないというところで、そこを明快にするようにという御指摘であったわけでございます。

その後、25日の日に4時半からということで、向こうとの面談をいたしておりますが、その際どうしても、私の方で私自身が行けなかったものですから、公用で。美方の町長さんと私の方は助役に行っていたいて、こちらの考え方を伝えたくてでございます。その際に、向こうの方もわかりましたということには言えないと。ただ1回の面談でそういうことが申し上げられないと。しかも、その中に、その時期に、あるいはまた協議するとか、そういう字句が入らんのかなあという指摘も受けたということを受けまして、私もやっぱり会長としての責任もございまして、時間的に向こうもとれないものですから、電話で温泉町長と、町長会長でございますから、やりとりはやっておるわけでございますが、なかなかそういう電話で交渉がうまくいくということにはならない、それもわかるわけでございますし、温泉町長からは町長会長はしとるけれども、やっぱり郡の広域管理者は浜坂町長であるというようなこともございまして、浜坂町にもすぐ電話でいたしました。西宮の方に出張ということで、助役と話したということで、私の方の意向は、私から当然会長として伝えておるわけでございますし、それから私のところの助役と美方の町長さんところからも伝わっておるということでございまして、きょう明確に合意に達したというようなところは申し上げることができませんが、会長としては、やはり今後調整項目の中の幾つかは、継続調整もあるわけでございますので、この辺は努力をしていかななくてはならないというふうには思っておりますのでございます。

以上、交渉の経過を申し上げる次第でございます。

吉田議長 それでは、ここで改めまして協議第67号について質疑のある方の挙手をお

願いたします。

村岡の板坂委員。

板坂委員 村岡の板坂でございます。1点、今、会長の岩槻町長の方から、先般9月の25日ですか、郡の町長会のいきさつ等々とも、御説明があったわけでございますけども、前回のこの協議会で、4番についてもいろいろと質疑がなされたところで、継続審議というふうになっておるわけですが、ここに書いてございます美方町及び村岡町が加入している美方郡広域事務組合については、合併の日の前日をもって脱退し、新町、すなわち香美町においては、合併の日に当該組合、括弧書きであります農業共済事業に関する事務、火葬場の設置及び経営並びに霊柩車の運行に関する事務に加入するというふうに明記してあるわけですが、これを素直にそのとおりだというふうに解釈していいものかということをお尋ねをしてみたいというふうに思います。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 これは当時も文面の内容について説明しておるわけでございますから、私は火葬場のこともただしということで書いておるわけでございますので、先程申し上げますように、協議会で言っとる点を先延ばしするでなくて、できるだけ時期を捉えて、共通のテーブルで合意に達する努力をしていきたいというふうに思っておるわけでございます。

いろいろ私のやりとりの中でも、例えば火葬場については実際問題、香住町の柴山や佐津に近い方から、そんな浜坂を通過して温泉に行くというようなことは、到底距離的からいっても、今の合併して条件がよくなるのか悪くなるのか、相当な距離があるわけです。そういうことは考えられないと。では、私の方のまちづくり計画の中に位置付けておるわけでございますから、その場合どういう形で火葬場を設けていくのかということは、香美町の中で考えていかななくてはならない。そういうことも主張はしておるわけでございますから、それらを含めて、なかなか皆時間を割いてというものにならなかった面がございますから、そういった点は早い時期に、調印式が終わったらそれでいいというものでなくて、目安をきちっとつけたいというふうに思うわけでございます。

吉田議長 他ございますか。

板坂委員。

板坂委員 今いろいろと御説明があったわけですが、どうございましょう、仮に新町になりましても、美方郡ということで香美町ということになるわけでございますし、きょうまで培ってきた美方郡西部の2町、美方、村岡いうつき合いの中で培ってきたもんがあるわけでございますので、その辺のことも十分考慮していただいて、この郡広域事務

組合というものを大事にさせていただき方向を進めていっていただきたいということを、これはお願いしておきます。

吉田議長 今、意見もあったわけなんですけれど、合わせてじゃあお伺いしましょう。  
本城委員。

本城委員 美方の本城です。私は今出ている4番の問題、郡広域が壊れる、あるいは壊すというふうなことはまずないだろうというふうな理解をしておるんですが、ただし、郡広域が壊れるか壊れないかということは、その下のただし書きの分に入ってくるんじゃないかな、こういうふうな思いがいたします。このただし書きのところにありますように、火葬場に関しては、新町の火葬場が整備されるまでということになっておりますね。となりますと、例えば香美町になった場合、香美町として火葬場をどこかに設置するだろうと。その設置した時点では、今の郡広域の中から抜けていくというふうにこの文面ではとれるんですし、そして常識的に考えて、先程会長さんもおっしゃいましたが、距離的な問題、これを考えてみますと、この火葬場であるとか、あるいはごみの焼却場、こういうふうなものはどこにしても招かざる客なんです。ですから、香住町に現在あるもの、あの周辺を少し広くして整備して、それをやり直すということが、やはり火葬場の整備ということになるのではないかなという思いがするんです。それは、これが長井あるいは射添との中間ぐらいなところに、その火葬場が来るという確約があるなら、私はそうは申しません。しかし、先程会長さん申されました距離的な問題ということになりますと、じゃあ美方町から現在の香住町にある火葬場まで、どれだけの時間がかかるのかということもやはり考えていただかなきゃいかんと、こういうふうに思うわけです。ですから、私は、ここのただし書きの分が非常に気になるんです。何か文言を考えて変えていただくか、あるいはこれを削除していくのか、その辺は町長会ででも検討していただければいいと思いますし、あるいはこの中から意見をお聞きになって決めていただいても結構ですけども、私はそのように思いますが、会長さん、どのように思われますか。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 その辺もやはり言われておるわけでごさいます、新しいものを建てかえる。そうすれば、極端に言えば、香住地域だけを対象にして考えて改築をやるのかということもありましょうが、一つの香美町になっておるわけでごさいますから、私はやはり行政というものは、原則は自分の地域にある行政というものは、その自治体でやっていくというのが第一原則でごさいます。そして、広域的でやった方が効果があり、また、実績も上がるというものが広域行政でやるわけでごさいますし、共通の課題とするところだということもやるわけですから、やはりこの火葬場を改築する際は、香美町として論議がされるも

のだと、そうでないといけないではないかというようなことを思うわけでございまして、私一人がそれを断言することもでき得ない部分がございますけども、今、本城委員さんがおっしゃる全体的な考えの基に、考えられるならばという御指摘がございますが、私もその辺は同感であるわけでございます。こういうものがまちづくり計画の中にちゃんと位置付けられておるわけでございますから、そういう観点で物を捉えて計画されるべきではないかと、こんなことを思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。香美町になったとして、香美町で考える場合、じゃあ町全体のことを考えて、概ね中心になるようなところに持っていきこうやということが担保できるなら、私はこのことは言いません。しかしながら、担保できないでしょう、今では。ですから、こういう文言であれば、どうかなあ、非常に不安を感じるんですよ。ですから、もう少し文言を考えていただくか、あるいは別段この上の方で、ただし書きでなくても、当組合に加入するということになってるわけですから、その時点、そういうふうな状況が起きてきた時点で、いろいろ検討されればいいと思うんです。わざわざただし書きを入れて新町で整備されるまでの間というふうなことがなくても、私はいいと思いますよ。

吉田議長 藤原委員。

藤原委員 副会長の立場で答弁をしたいと思いますが。まちづくり計画の中で、具体的には54ページですが、斎場施設の整備ということで、文章読みますと、斎場施設は、老朽化や新町における住民が一体的に利用できる施設とする観点から、早期に新たに整備するよう努めます。要は新町における住民が一体的に利用できる施設とする観点から、早期に新たに整備するよう努めますということを申し合わせたという経過があります。従って、これが実現できた段階においては、ここで新町の住民が一体的に利用できる施設だから、美方郡広域にお願いしておる部分については、解消することになるという事務的な流れを書いておるんであって、今、本城委員、その根本の部分は決まってないじゃないかというお話ですが、方向はここで決まっておりますから、これを前提とした斎場ができ上がった段階におけることを、こちらの方には表現してる。そういう観点から、町長会でこの流れを決めたという経過がありますので、その辺は御理解いただきたいと思いますが。

吉田議長 本城委員。

本城委員 それからもう1点、今まで4町、美方郡でやってるわけですね、運営してるわけです。そのものが、じゃあ、こちら側が3町が合併して香美町になった。香美町の中

で整備ができましたから、じゃあそちらの方は抜けますわということで、本当に今度、現在の温泉や浜坂町、2町だけで、その火葬場の運営ということができるとかどうか。これらもやはり考えた上での計画をしていかなきゃ、あるいは話し合いをしていかなきゃいかんと思うんです。うちの方にきちっと整備できましたら、はい、さいならですわという、そういう勝手なことはできないだろうという議論なんですね。

それと、この火葬場につきましては、恐らくそう簡単に場所が決まるとは思えません。わかりませんよ、地権者の方で非常にいい方があって、じゃあここを使ってくださいというふうに言われるかもしれない。しかし、それ以外、周辺の方々の了解も本当にとれるのかどうかというような、取り越し苦労であれば結構なことですけども。そういう苦労を、今まで斎場を建設しとるときにも十分味わっておられると思うんです、その場所の選定をするのに。ですから、そういうふうな簡単に香美町で整備できました、じゃあ、その整備できたのがどこになるか。町の端っこになれば、これだけ広範囲な町なんですね。相当な時間がかかるようになります。恐らく美方町からしますと、今の倍は十分にかかると思います。そういうふうなことを考えるときに、もう少し考えた文言で対応していただきたいなというふうに思います。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 今の段階で申し上げにくいところがあるわけですが、御意見としては、確かに香美町として利用者しやすいところを選定していくというのが、大原則だろうなあというふうに思います。その場合御指摘のように、なかなかこういう施設は来るところの地域の合意がただけにくいという御指摘もございました。そういう面もあるでございましょう。しかし、温泉町の例を見ましても、今は無縁でああいうところにあるわけでございますので、前から見れば随分と火葬の施設そのものが近代化されておるわけでございますし、何か楽観的なことを申し上げるようでございますが、やっぱり選定に当たっては、また時の方々が、そういう選定委員会等でもできるでありましょうし、合意できる地域を私は選ばれるというふうに思っておるところでございます。

吉田議長 他にこの点につきましても、合わせてある方は言っていただければいいかなと思うんですが。

ちょっと1点お聞きしたいんですけれど、今の斎場、香住町の場合、後何年もつかちょっとわからないんですけれど、それが1点と、それと後そこをずっと使えるようなことになるのかどうか。もっと言えば、どうなっとるかわかりませんが、そこが借地なのか自分の所有地なのかかわかりませんが、その辺はどういうふうになっとるんでしょう。

じゃ、大瀧助役。

大瀧幹事長 そしたら私の方からお答えさせていただきます。

まず、いつまで使えるかということですが、現在は起債の償還等も全部もう済んでおります。ああいう施設ですから、炉が中心ですから、炉を直していけば、全体が古くなっても、まだまだ相当使えるような状況にはありますけども、今どきの新しい斎場スタイルではないということはありませんけども、修理をすればまだまだ使えるという状況にあります。

それから用地の関係ですが、用地は一部は町有地、それから一部は借地、特に借地の中心は利用していない裏側の山側が借地になっております。新しくもし万一そこに建てかえるとすれば、また改めて地主さんとはそういう相談をしなければいけないというふうに思っております。

吉田議長 本城委員。

本城委員 もう1点だけお聞きしておきます。このただし書きを書いたままの文言で、いわゆる温泉、浜坂両町の町長さんとお話しされたということではありますが、それで理解を示されましたか。まあまあ仕方ないだろうなというふうに理解を示されたのか、あるいは、この文言について何か意見があったのか、それをお聞きしたいと思います。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 冒頭申し上げましたように、わかりましたということにはなっていないわけですので、今後やはりひざを交えて、この辺は理解を得なければならないと、こう思っておるわけですので。もう申し上げた、向こうも聞いたということですので、では、それでよろしいとかということにはなっていないということですから、この協定項目の中にありますように、やっぱり今後続けて調整といたしまししょうか、我々の申し上げておることが理解得られるように、話し合いをやっていきたいと、こう思うわけですので。

吉田議長 他にありませんか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今出ております問題で4番の農業共済事業に関する事務については、この項目につきましては、今5町がやる場合の農家戸数、あるいは牛の頭数、いろいろな問題点から考えていくと、やっぱり3町の香美町単独でというよりも、むしろその方が私は農業共済事業は推進しやすいというふうに考えるんですけど。

吉田議長 1点、実はこの共済が出てきましたんであれなんですけど、先回の答弁の中に、藤原局長の方の答弁だったと思うんですけど、どうも何か共済も考えるような雰囲気があるというふうに答弁したような、合わせてというふうなことを言われて、その文面がどこにあるのかなあという思いもしとるんですけど、それは加入するとなってるんですから、当然共済は加入していくんではないでしょうか。何かその辺が今の疑問ではないかと、このように私、議長としても思いますし、その辺どういうふうに解釈していいのかちょっとお聞きしたいんですけど。

局長。

藤原事務局長 今回の4番の括弧書きにございますように、農業共済事業に関する事務、火葬場の設置及び経営並びに霊柩車の運行に関する事務、この事務については加入するというので、このまま受け取っていただければよろしいかというふうに思っております。

吉田議長 では、余りしつこく聞きませんが、先回の発言はちょっと違っていたということですか。先回は、共済についても何かニュアンス的に考えるような、ニュアンスで我々は聞いた部分があるんですけど、議事録を精査してないんでよくわからないんですけど、その辺は文面どおりにとっていいということですね。

藤原事務局長 前回の御説明の際にも、農業共済、火葬場事務とも美方郡広域処理で考えることをしとるということの提案の説明をさせていただいております。

吉田議長 傍聴者に申し上げます。傍聴規則を遵守お願いいたします。

他に御意見ございませんか。

美方町の井上委員。

井上(一)委員 先程からいろんな意見が出とるわけですけども、火葬場につきましては、やっぱり香住町の方にも距離的な問題があるように、美方町においても問題があるわけです。ですから、常識的に考えたら、便利のええところへつくるだろうというような観測的な観点から、はい、よろしいですということには私はならないと思います。実際にそういうことに、本城委員が先程も言いましたけども、用地がないとかいうようなことで、今のところをそのまま使わなきゃあないがななんていうような形になると困るわけですね。だから、そういうものをどうやって担保するのかということが、私は非常に大きな問題だと思います。それができんなら、やっぱり2つの火葬場を使えるような形を、継続していくということを前に決めたとすればそれまでですけども、要望したいと思います。以上です。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 御意見はいろいろあるわけでございますので、お聞きして記録にとどめますが、私はやはりこれが香美町の中にできる段階においては、当然2万3,000の32キロある町として、どこがいいのかということは、真剣に建築委員会とか、そういうものができる中、また時の首長さんもお考えになる、そして議会にもお諮りするわけでございますから、御心配の趣旨はわかるんですけども、これから先、3年先になるのか5年先になるのか。耐用年数のことが出ましたが、いずれにしてもまちづくり計画にきちっと謳っておるわけでございますので、その時々のもので、良識ある全町の見地に立って、場所も決まってくると。それにはいろいろ、施設が施設だけで、用地は本当にうまく合意が得られるかという御心配も確かにありますけども、私は、そう皆行政が、いわゆる責任ある立場の人はきちっとやっぱり納得いく線が出されるというふうに思っておるわけでございます。

吉田議長 他に御意見ございませんか。

石垣委員。

石垣委員 村岡町の石垣です。いろいろと今まで意見が出ておりますけども、何でこれだけでもめるのかなというのが不思議に思えるぐらいです。例えば、村岡と美方町が、温泉町の今の美方広域の火葬場に参加したときの条件というのがあると思うんですがね。だからそのときの条件が、当時は合併の問題を抜きにした状況を考えてはいなかったと思うんですが、そのときの条件というのが、きちっと整理されれば、何で温泉町や、ここはこういうことに合意が得られないのかなあと。何か5町の合併が割れたのが、まだ尾を引いているのかなというような感じがしてしょうがないんですがね。村岡、美方というのは、温泉町の火葬場を使う一応権利はあるわけですね。それをこちらが放棄するんだったらともかくとして、合併しても住民にはそれを利用する権利というのはあると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。それをなぜこだわって合意ができないと、それは短兵急で、もうちょっと時間をかけないかということなのか、これを造成するときには両町で経費の分担をしてやったわけですので、その原則さえ、合意したときの最初の条件からいけば、やっぱり主張できる権利がこちらにあるんじゃないんですか。ただ、これ事務処理上、こういう表現でこちらの方としては処理したいと、事務的にですよ。ただそれだけの解釈でいかれんのかなあというふうに、私、個人的には思うわけです。何でこれだけこれがもめるのかなと。

だから、ただ新町の今後火葬場の整備については、先程副会長の藤原委員の方から話がありましたように、将来にはやはり新町で利用しやすい位置を選定して考えていきましょうと。ほなどこにというような担保を今の段階でできるはずがないと思うわけですね。だから、私、この文案が何で悪い言うのかなと思っておる一人です。だから、もう少し時間

的な余裕がないということもあるんでしょうけども、これ以外に何も文章的に考えられる方法はないんじゃないかなというふうな思いをしとるんです。ただそれだけの思いをちょっと表現させてもらいました。以上です。

吉田議長 藤原委員。

藤原委員 先程に引き続きもう一度説明したいと思いますが、この条項はまず一部事務組合の加入についてとなりますが、ちょうど八鹿病院組合に村岡町区域と美方町区域が加入するということと一緒に、火葬場に関しては新町全部が入るのではなくて、村岡町区域と美方町区域が入るというのが、まず決めなきゃならんことなんです。それを永久にするかどうかというときに、このまちづくり計画で、今、石垣委員も言われましたように、新町にふさわしい場所、規模の火葬場をつくるべきだということを決めたので、それができるまでは、そういう形で入りますということを経務的に整理をしとるというふうに、私は理解しています。

じゃあ、今の4町でつくっておられるものが、新町へ2町が移行する場合には、かなりいろんな問題があるではないかと。もちろん、ですからその問題をクリアした上で、新町の火葬場のできたところに新町は行くというのは当然の話であって、その段階において、いろいろな協議というのは行われる。だから、新町の火葬場をつくるのをやめたという話やない、それはつくろうということについては、既に決定されとることですから、その辺を区別して考えていただければ、何らおかしい話ではないというふうに、私は石垣委員の言われるとおり、同様の考え方をとっていただいていいんじゃないかと思うんですが、皆さん方ちょっとお考えいただきたいと思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 この文言の関係ですけども、今、藤原町長さん御説明になされました。そのことは十分理解はしておるんです。理解はしておるんですが、じゃあ、新しく香美町となって、先程石垣委員の方からも、今、場所を担保することは不可能だ、これはもちろんそれもよくわかっておるんです。しかし、香美町になってから、いろいろ検討してみたけれども、場所的にやっぱり今の香住町の火葬場のところしかないというふうになったときに、どういうふうになるのかなという心配をするんですよ。ですから、私は、ただし、火葬場に関する事務については、現行の美方町及び村岡町の区域を対象として加入するということだけでいいんじゃないかなと。これは香美町になってから火葬場の建設をするときには、香美町だけで勝手に考えてやれるわけないですわね。郡広域ともいろんな話を詰めながら、そこから抜けていこうとするわけですから、やはり話し合いをしながらやっていかないと、こういうふうになると思いますので。香美町が、私とかが勝手にやりますというわけ

にはやっぱりいかんと思うんです。こういうふうにした場合には、旧美方町、村岡町は、あなた方のところから抜けていきますけどもという、きちとした話をした上でないと、やはり整備はできないだろうというふうだと思うんです。ですから、別段新町の火葬場が整備されるまでの間というふうなことはなくても、整備しようということはまちづくりの中で謳われておるわけですから、ただし、それがどこに整備されるのかということが不安だから、ここだけはこう削ってもらえたらなという思いがするんです。

吉田議長 今そういう御意見、2つの案が出てるように、1つは、新町の火葬場が整備されるまでの間というものを削ったらどうかというふうな御意見、いや、そうじゃなくて、このままやった方がええというふうな御意見とありますけれど、どうでしょう、他の御意見ございませんか。

石垣委員。

石垣委員 石垣です。これは考え方だと思います。今のこのただし書きを消してしまうとなると、仮に施設が温泉町の方はいいわけですから、香住町の方がどんどん利用したいなと言った場合には、どうなるのかなと。これただし書きがなかったら、拒否できんと違いますか。この合意が得られるんですか。

吉田議長 いや、今の本城委員の話は、ただし書きを全部消すということではないと。要は新町の火葬場が整備されるまでの間ということをやちょっと考えて消したらどうかと。そのことだけを言っとるんです。

石垣委員 いや、それはそうなるかと違いますか、その間に。私はちょっと納得できませんけどね。

岩槻会長 私自身は、やはりこれがいいではないかというふうには実は思っておるわけでございます。確かに、では香住の方に今のところにできたら、それはおっしゃるように、私の方の兎塚地域の人は遠くなるわけでございますし、いろいろなことが出るわけでございますから、こういう表現をきちとしておく方が、しかも、協議会の場で位置付けておくということが大事ではないかというふうには思って、こういう表現をとっておるんですが、他にもうちょっとやわらかく、どういう表現があるのかどうか。火葬場をつくるのは間違いないわけですから、香住のが古くなって。ただ、あそこにつくるということを規定していない。やっぱり香美町の中でのどこがいいのかということは、当然大きくなった香美町の中の自治行政やるについては、場所も考えていかななくてはならない問題だと。それは香住にできたら遠いんだから、やっぱり兎塚というか、村岡の方はそっち同じように行きやええだなんていう極論も出るだかもしれませんが、そういうものではないと。やっぱ

りお互いが利用しやすいところに選定していくというのが、正しい姿だというふうに乗っておるわけでございますので、是非是非その辺を御理解願いたいと思います。

吉田議長 論点がそこになっているように思うんですけど、どうでしょう、他の人の御意見ちょっとお聞きしたいと思うんですけど。今変えた方がいいと、いや、そのままの方がいいと、このような御意見があって、今……。

村岡町の井上委員。

井上（源）委員 村岡町の井上です。非常に広域事務組合に対する考え方が基本的に違っていると思うんですね。都合のいいことは新町で、都合の悪いことは広域になるのか、また、その逆をいくのかというふうな形の中で、私たちはやはり新町ということになれば、新町で広域に加入すればいいと思うんです。それで、香住に新しい火葬場ができるという想定はあるにしてみても、これがいつ完成するのかということが、その場所の問題によって、土地の問題によって決定するであろうというふうに思われます。やはり、そういうことは合併後の課題として、十分用地を求める地域周辺の理解をいただくということが必要になってきますから、とりあえず新町として、私たち特に兎塚地区にしてみれば、香住まで出ること自体が非常におっくうになってきます。

そういう距離的なことを考えると、やはり今までどおりの温泉町でお世話をさせていただくということが、村岡の方々の思いだろうというふうに思います。ですから、今のところは広域の温泉の施設を利用させていただくということで、加入をさせていただくということで結構じゃないかというふうに思います。ですから、後のことについては合併後の成り行きによって、香美町の新しい施設がいつできるかということが、ほぼ決定する時点で十分協議をする、そういうふうな運びでなかったらいけないかなあというふうに思われます。これは、私たちが言えるのは、3号委員ですから、こういうことが公然と言えるわけでございます。私たちは本当に住民の立場に立って、住民最後のやはり花道ですから、そういう場所です。いろいろ距離の問題を含めながら、特に村岡町の兎塚から出ていくということになれば、香住に対する場所の問題が決定してない、そういう状況の中では非常に心配な状態です。以上です。

吉田議長 今、会長の方から発言の許可を求められておりますので、ちょっと会長の方から。

岩槻会長 くだいようでございますが、この火葬場を改築といいましょうか、新しくするということは、もうまちづくり計画の中で位置付けておるわけでございます。いろいろな方がおっしゃられますが、通常は自治行政というのは、自分の区域の中でやっていくというのが大原則なんです、より広域的にやって効果の上がるもの、共通するもの、そう

いうものが、一部事務組合つくったり、あるいは広域行政やるということになっておるわけでございます、そういった点で一つのこれまでのように6,000とか、そういう町ではない。2万3,000になるわけでございますから、ちょうど香住町の火葬場が改築という時期を迎えておれば、やはり香美町の中で物を捉えてはということで我々はこうしておるわけでございます。

そこで、いろいろな御意見ございますので、誠に申しわけございませんが、15分休憩をとらせていただいて、もう一度町長3人でちょっと話し合ってみたいと思いますが、そこを諮っていただきたいと思います。

吉田議長 今、会長の方から皆さんの御意見を伺いながら、休憩の中で町長会で考えてみたいと、このような発言がありまして、休憩を求められておりますが、それに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では異議がないようですので、今、半としまして、この中で45分まで休憩したいと思います、中の時計です。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。  
では、会長の方から結果を報告願います。

岩槻会長 それでは時間をいただきまして、今3町長で協議いたしました。いろいろと疑義がございまして、御質問を受けるわけでございますので、この際、会長見解といたしまして附帯決議で、この新築実施の際に、美方郡広域事務組合と十分話し合い、協議をいたしまして、了解の上実施するということで、ひとつ御理解を願いたいというふうに思うわけでございます。

吉田議長 そうしますと、事務局長、ここの案件は直すんですか、それともどうするの  
かちょっとよくわからないんで、附帯決議をつけるんですか、どちらですか、ちょっとわからないんですが、その辺。

事務局長。

藤原事務局長 調整方針の文言に追加するということではなしに、記録にとどめさせていただくということでございます。

吉田議長 では、会議録に残すということですので、再度事務局長の方から、きちっとどういうふうに残すのか説明願いたいと、このように思います。

事務局長。

藤原事務局長 それでは読み上げさせていただきたいと思います。

「建設に当たっては、美方郡広域事務組合と十分協議し、了解を得た上で実施する。」以上でございます。

吉田議長 以上、附帯決議、要するに議事録にきちっと載せまして、再度私の方から言いますと、「建設に当たっては、美方郡広域事務組合と十分協議し、了解を得た上で実施する」と、会議録にはきちっと残させていただいて、皆さんの御意見を伺わせていただきたいと、このように思います。ございませんか。

村岡の井上委員。

井上（源）委員 村岡の井上です。事務組合との協議ができるまでの間どうするのか。これそれぞれの事務組合関係につきましても、新町で事務組合に加入する、そして、その事務処理区域はということがすべて入っておりますね。だから、その辺の扱いが必要ではないかなあというふうに思えるんですけど、その辺どうですか。

吉田議長 ただし書きは、そのまま残させていただくということです。御意見ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、ないようでございますので、これで御意見を打ち切りたいと、このように思います。

確認をしたいと思います。意見がないようでございますので、協議67号は、先程会議録にきちっと載せた附帯決議を添えまして、この今提出されております原案どおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございましたので、協議第67号、一部事務組合等の取扱い（その2）については、確認することに決定いたしました。

次に、会長から発言を求められておりますので、発言を許可します。

岩槻会長 ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議についてを追加議案として、提案いたしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

吉田議長 なお、この問題につきましては、私、議長としましては、美方町議会の立場で意見等を述べさせていただきたいと思っておりますので、ここで議長を交代したいと思っておりますけれど、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議がないようでございますので、ここで上田副議長と交代させていただきます。

上田副議長 それでは議長を交代させていただきます。

ただいま会長から申し出があった協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議についてを追加議案として取扱いしたいと思いますのですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 異議なしの声がありましたので、協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議についてを追加議案とすることに決定いたしました。

暫時休憩します。

〔休 憩〕

上田副議長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議についてを議題とし、事務局に議案を朗読させます。

事務局長。

藤原事務局長 それではただいま配付をさせていただきました議案をご覧いただきたいと思っております。

協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議について。議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議について協議する。平成16年9月29日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議について。平成16年9月27日付をもって、美方町議会議長から、別紙のとおり「議会の議員の定数及び任期の

取扱いで在任特例の適用を求める決議書」が提出されたので、平成16年6月9日に開催した第9回合併協議会において確認された、議会の議員の定数及び任期の取扱いについて再協議する。

次をめぐっていただきまして、美議第364号の1。平成16年9月27日。3町合併協議会会長、岩槻健様。兵庫県美方郡美方町議会議長、吉田範明。決議書の提出について。別紙のとおり決議書を提出いたしますから、その趣旨を御賢察の上、格別の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

議会の議員の定数及び任期の取扱いで在任特例の適用を求める決議書。美方町・村岡町・香住町合併協議会は、既に16回開催され、合併協定項目の協議も最終段階を迎えている。その協定項目の調整方針を見ると、合併時、合併後に統一、再編という調整方針が数多く見られ、10月初旬に議会の議決を求めようとする中、責任を持って議決できるものではない。また、議決後においては、疑問点などがあっても、議決した者が口を挟む余地もない。

新町の予算は暫定予算が生まれ、本格的な予算は選挙後の新町長において生まれ、新議員で審議される。現在の議員が、議決という最大の担保をすることができない中、現在の厳しい財政下では、最重点課題事業が予定どおり実施される保証もない。長年培ってきたまちづくり事業、独自の政策事業が継続して実施される保証もない。このままでは、新町において埋没してしまう。山側、海側でせめて議員数が同数になる要求もかなわず、さらにその懸念が増した。

在任特例制度は、小さな町を対等に救済し、不安解消を図るためにあると思う。

以上の理由により、議会の議員の定数及び任期の取扱いで在任特例の適用することを強く求める。以上決議する。平成16年9月27日。兵庫県美方郡美方町議会。

以上でございます。

上田副議長 議案の朗読が終わりましたので、続いて本議案を提出するに至りました経過を含めて、会長に議案の説明を求めたいと思います。

会長。

岩槻会長 それではかいつまんだところになりますが、申し上げてみたいと思います。

このたび美方町議会の議長から、議会の議員の定数及び任期の取扱いで、在任特例の適用を求める決議が提出され、先程朗読されたところでございます。このことに関連いたします協定項目につきましては、既に第9回合併協議会において、合併特例法の特例は適用せず、合併後50日以内に設置選挙を行うと、一定の調整方針が確認されているところであり、この決定は議会の議決同様に私自身重いものがあるというふうを受けとめております。しかし、美方町議会におかれては、3町合併に対する不安な問題点を、在任特例を適用することによって解消したいという思いから、今回、美方町議会として議会の議員の定

数及び任期の取扱いで、在任特例の適用を求める決議の提出に至ったことの趣旨を理解いたしまして、町長会で調整いたしました結果、その取扱いについては、協議会に諮った上、結論を出したいと考えておるところでございますので、よろしく御協議願いたいと思います。

以上、私の方の説明といたします。

上田副議長 それでは、会長の説明が終わりましたので、本案件に対する質疑を求めます。質疑のある方は挙手をお願いします。質疑を先に受け付けたいと思います。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

上田副議長 ないようでしたら、意見を受け付けたいと思いますが、御異議ございませんか。

板坂委員 議長。

上田副議長 質疑ですか、意見ですか。

板坂委員 意見です。

上田副議長 ちょっと待ってくださいよ。じゃあ、質疑は打ち切っていいですね。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 それでは、質疑を打ち切りまして、意見をいきたいと思います。

板坂委員。

板坂委員 村岡の板坂でございます。ただいま美方町議会から提出されております決議書について、一言申し上げたいというふうに思います。

去る7月27日、協議会長に提出をされました議員からの在任特例に関する要望につきましては、村岡町議会議員の中から8名署名を出されております。しかし、既に協議会長から決定に至っての趣旨を、代表者の皆さん方へ説明をしておるところでございます。と同時に、要望事項の拠点事業については、新町の財政計画に盛り込まれておる等、調整が図られておるところでございます。ただ、合併協議項目の協議については、不透明な点が

数多く見られるところでございますが、これらが不安材料となっておりますというところがございます。そこで、美方町議会から提出されております議決書を審議するに当たりまして、7月27日の要望書に村岡町議会議員の8名が署名されていることも考慮していただきたいということで、一言お願いをするわけでございます。以上でございます。

上田副議長 他に御意見ございませんか。  
中村委員。

中村（暁）委員 香住町の中村です。まず、香住の中村が発言をさせていただきますのに、協議会の中、また外の方で、香住町の者は意見はきついわ言うことは聞かんわいうようなことが、それぞれの委員の中にあるかなというふうな感じがしとるわけですが、決して香住町の委員また人間は、そういうふうな者はいないというふうなことで、約束事はきちっと守るといふ信義にのっとりというふうなことで、十分に御理解をいただきたいというふうな思いでおるわけであります。今回、議会の定数及び在任の特例に関する関係につきましては、要望書が出ておるといふふうなことや、それから美方町、村岡町の議会の全員協議会の方で、いろいろ御審議をされているというふうなことにつきましては、新聞等で存じておるわけでありますけれども、今回、議会ということの正式な立場でこの決議書が出されたというふうなことで、実は驚いておるところであるわけであります。

私、この合併協議会の3号委員に入って、議員の定数また任期の関係につきまして、小委員会で協議を重ねてきて、小委員会で確認をし、また合併協議会の方で、それぞれ協議をして確認をしてきたところであるというふうなことは、きょうお集まりの皆さんにつきましては、御承知のとおりであるわけであります。この今回出されております決議書についての不安材料等々あるわけでありましようけれども、新しい町の議会が4月1日の合併の日から50日以内に設置をされるわけでありますし、新しい3町の良識ある議会がこれらのことにつきましては十分に協議をされる。定数の関係もあるわけでありますけれども、良識ある新町の議会が十分に審議されるというふうなことを町民の一人として期待をしておるところでありますし、香住町の町域の議員の数が11ということで、過半数より1名多いわけでありますけれども、このことにつきましては、冒頭申し上げましたように、そのあたりのところは、この協議会できちっと協議をされておるわけでありますから、そのあたりのところは、良識あるまた議会議員の議員として協議をなされるものだというふうに思っております。

また、我々この協議会の中で、地域協議会の件につきましても協議をし、地域協議会を設置をするということで確認をし、地域の重要拠点につきましても、地域協議会の方で十分にその成り行きをチェックをするというふうなことを確認をしてきたところであるわけであります。この合併協議会の中で決めました、また確認をしました件については重要であるというふうに感じておりますし、この決議書の中の不安材料はあ

ろうかというふうに思いますけれども、そのあたりのところも、新しく生まれる町の首長も、そのあたりのところを、十分に我々の協議会で協議をしてきた経緯を十分に酌んでいただくというふうなことも、我々も期待をするところでもありますし、その期待にそぐわなかったら首長をすげかえるというふうなところも、我々の権利としての一部分であろうかというふうに思っております。

そういうふうな中で、今回出されております関係につきまして、我々の合併協議会で確認したことを重きとして捉えていただいて、この関係につきましては、我々の確認のとおりで進ませていただくべきだというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 基本的に美方町の議会の考えといいますが、この決議にまとめられてると、このように理解していただいて結構ですけれど、若干、その思いをやはりきちっと皆様にお伝えし、そして先程中村委員の方の御意見もあるわけなんですけれど、それ以上に我々はその不安がまだ解消できないというところがありますので、是非我々の思いを聞いていただきたいと、このように思いますので、若干時間をいただきたいと、このように思います。

我々の議会では、確かにこの合併協議会の確認事項につきまして、また確認されたという重みは、もちろん我々議員としては、やはり議会議決の重みと同じようなものだ、このようには認識しております。それは間違いのない事実でございます。しかし、今の協議の様子を見ますと、どうもその重み以上に、やはり物を申していかなければならないという不安の方が勝ってしまうと、こういう事実がございます。この決議文にも述べさせていただいてますが、今までの協議等を考えた場合、どうしても、確かに新町にいろいろな議員が出て、高所から判断されることはもちろんのことだと思うんですけれど、やはり議員の数が少ないという問題につきましては、これは決めたことではございますけれど、余計心配になると。また、首長が、新しい町長が、その経過を十分尊重していただければ結構かとは思うんですけれど、やはり、この美方町の内情については、今いる現在の議員がきちっと受けとめ、その新町の町長にきちっと伝えて、その布石を打っていききたいと、こういう思いでございます。

ここにも書かれてありますように、在任特例制度は、小さな町を対等に救済し、不安解消を図るためにあると、このように私自身は思っております。それで、我々の主張としましては、基本的に、なぜ今までの協議の中で、そういう心配が出てきたかと、このようなことを申しますと、まず従来から実施してきました独自の政策、まちづくり事業、具体的にはいろいろとあろうとは思いますが、今、議会の中でいろいろと議論されている課題としましては、石楠花の問題、おじろんの問題、畜産公社に代表されるいろいろな事業のことで検討をしまっております。その中で、まちづくり小委員会の発言の中に、私

の質疑に対しまして、確かに事務局長の申されるように、新町においては対費用効果、成果というものがきちりと表されないものは見直しの対象になると。これは確かなものだと。また、それは否定はできない部分もあります。従いまして、我々としましては、少しでもそういうことにならないように、十分なる議会と執行部が内部検討をしまいいりました。しかし、まだ十分ではございません。

そういう中で、仮に議決されるとなりますと、我々は新町での身分は保障されなくなります。そうしますと、今いろいろと議論したことが、本当に思っておいて見ていただけるのかどうか、また考えていただけるんかどうかという心配が出ます。従いまして、新町の身分を保持しながら検討していくということになれば、十分なる審議期間もなるのではないかと。また、それが本当に、新町の予算の中に反映されてるのかどうか確認することもできます。発言の重みというものが増してくると、このように思っております。

また、今言われましたように、そういうものは見直しの対象になるというふうなことは否めない事実かも知れません。せめてそういう意味では、我々が先回の合併協の中で、最重点課題という事業をきちっと位置付けていただきたいというふうな形で、発言もしてまいりました。しかし、まちづくり小委員会の中であったと思いますけれど、財政が厳しい、もっと言えば裏付け財源の確保がないと、その事業については難しいのではないかと、執行部側の発言もあったように思います。現実、この財政状況では、本当に我々の主張します最重点課題が十分なし遂げられるのか不安でなりません。

今、他町のことを申し上げて申しわけないとは思いますが、村岡地区に予定されます特養建設についても、いろいろなうわさではございますけれど、裏付け財源提起に難しい部分があるのではないかと、いうふうなうわさも聞いてます。しかし、それは最重点課題と位置付けたからには、この3町できちっと受けとめて、新町でやっていかなければならない。そうしますと、そういう裏付け財源が仮になかった場合に、そちらの方に予算もつけていかなければならない。そうしますと、我々の申しました事業について、本当に裏付け財源がつけていただけるのかどうか非常に不安でなりません。

このような思いの中で、我々議会といたしましては、我々の思い、また考え方、それを新しい町長の下で、きちっと整理し、発言し、そして、新町の中できちっと位置付けてもらうということが必要であると、我々は確信したわけでございます。それにはやはり、在任特例しかない。そういう意味で、確かに小異を捨て大同につくという言葉があります。しかし、我々の今の思いは、小異を認めつつ大同につくと、こうでなければこの合併の成功はあり得ないと私自身は今思っております。そういう意味で、是非この議会の思い等を強く受けとめていただきまして、何とぞこの決議文に賛同していただき、また議論もしていただきたいと、このように考えております。

以上長くなりましたけれど、議会の思いを述べさせていただきたいと、このように思います。

上田副議長 谷淵委員。

谷淵委員 吉田委員に私は一言取り消しをしていただきたいものがございます。

それは、村岡町の老人ホームに対する予算の裏付けだとか、そういうものは村岡町の問題ですので、それをこの際、公の場で申されましたことは心外に絶えませんので、取り消しをお願いしたいと思います。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 心外に絶えないということがありましたけれど、私は決して村岡のいろいろなそういうことを批判しているわけではございません。と申しますのは、そういう噂がある中で、要するにそれはしていかなければならない事業と思うわけです。そうしまして、そういう噂が本当でないということを確認をしたいと思うんですけど、噂の中での話でございまして、それはどうかと思いますけれど、そういうことがもし仮にあったとした場合に、それを決してするなということではなく、しなければならぬということ为先程言いました。そして、することによっては、やはり財源もある程度そちらに持っていかなければならないのではないかと。これは心配であればいいんですが、そういうことが仮にあった場合、それはつけていただいたら結構かと、そういう思いもあります。しかし、その辺がどうなっているのかわかりません、我々には、今。けど、やるということは確認してるわけですから、絶対やると思います、そのことについては。しかし、そうなった場合に、じゃあやはり優先順位というものがあるのかどうかわかりませんが、3町同じ土俵なら、それは当然我々にも、それはそれとして、我々の事業にもきちっと向けていくんだという答弁があれば納得できますけれど、それが無い限りは、今までそういう協議もしたことがないということでございますので、決して、今の村岡の特養のことについて批判もしたわけでもございませんし、ただ、そういう心配が我々の中にも、特養の心配じゃないですよ、我々の事業に対して心配があるということでございますので、誤解のないようにしていただきたいと、このように思います。

上田副議長 谷淵委員。

谷淵委員 それでは、重ねて私が申し上げます。

この特別老人ホームに対しては、会長である岩槻町長が最善の努力をするし、どんなことがあってもやりますと、財政的な裏付けは村岡町の財政の中でやりますというふうに議会でも答弁しておりますので、その辺に対して、私は今の言葉をもう少し訂正していただきたいと思います。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 訂正とかいうことではなく、やはりそういう心配があると。しかし、今、完全に努力するという事で記載された。それだったら余計、我々はそのことでは安心できますし、かえって我々の事業についても予算が必ずつく、このような思いでございます。だから、取り消しとか取り消せとかいうことではないと、私は思うんですけど、ここ議長と水掛け論でどうだこうだということになれば、なぐり合いのけんかもせなあかんような状況になるかもわからんで、そんなことではないというふうに思いますので、もし気にさわるようなことがあったら、もちろん謝らなければならないと、このようにも思いますけど。

上田副議長 この議論につきましては、この辺で置きたいと思います。

他に御意見のある方、挙手をお願いします。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。今、私どもの議長が美方町議会の状況といたしますか、考え方を説明をいたしました。私が改めて申し上げる必要もないわけでございますけども、いわゆる在任特例、当初から在任特例はない方がいいだろうというふうに言ってきました。美方町議会としても、一時期は合併するというその根本理念を考えると、行財政の改革だというふうなことで、仕方がないだろうというふうに認めてまいりました。しかしながら、先程議長が申し上げましたように、いろんな不安材料、これは一つには、小さい町だからこそ不安が募ってくるという見方をされるだろうと思いますし、確かに私自身も小さな町であるからそういうふうな不安があるんだというふうに認めております。

確かに在任特例を使いますと44名の議員ということになりますので、ただ、町民の皆さんに、住民の皆さんにいろんな部分で無理を言うだけでなしに、議会としても血を流すべきだというふうに、このことも十分理解はしておりますが、しかし、この合併をしていく、いわゆる小さい自治体であっても、不公平がないような救済をするがために、設置選挙であっても、法定投票数の2倍は1期だけは認められております。法定投票数といいますと26名ですね。ですから、それからいきますと52名の議員が設置選挙の場合でも認めておるわけでありますので、そういった部分から考えましても、やはりいかに、小さなところ、大きなところいろんな部分で、不公平をあるいは不安材料をなくしていくがための手だてであろうというふうに思うわけであります。ですから、何とぞ議長が申し上げましたように、皆さん方の御理解をいただきながら、我々の不安もひとつ取り消していただきたい、このような思いがいたします。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 先程村岡の特養のことを言って、もし気にさわるようなことがあったらお許し願いたいと、このように思いますけど、決して村岡の内政的なことをとやかく言おうという思いではなく、要するに財政の状況の変化も今後大いにあり得るだろうと。そういうときに、我々の要求している施策につきましては、どうしてもスパンの長いものになってしまうと。このような思いの中で、確かに財政状況変われば、当然いろいろな新しい中では考えていかなければならないと、このようには思いますけれど、どうしても我々の思いとしては、財政状況が変わる中でも、きちっと位置付けていただいてやっていただきたいと、このような思いでございまして、決して特養のことを批判したという気持ちはございませんので、もし、そういうことでございましたらお許し願いたいと、このように思います。

上田副議長 今のやりとりの問題でありますけれども、いろいろまだまだ了解のできない部分があるかと思いますが、ひとつこういう場にありますので、この問題についてはこれでひとつ打ち切りにしてやっていただきたいと思いますが、よろしいですね。ひとつ村岡町さんも美方町さんも、この件についてはよろしくお願ひしたいというふうに思います。ありますか、何か。

岩槻委員。

岩槻会長 これ今、美方の吉田議長さんから決して誹謗する形で言ったのではない、それは理解できるわけでございますけれども、財政的に今あれができるのかどうかということは、私のところの財政状況に付言しておるわけでございますが、私は会長の身分ですから、余り事を荒立てて言うのはよくないと思いますけど。そうなると、計画されておる中で、採算性がどうかという事業もあるわけでございますが、しかし、公共でやる場合は、それは余り言えない。福祉向上のためであれば、多少それが収益性のペイにならなくても、町民が健康なり幸せになるならばいいではないかと、そういうところまで論議をしておるわけでございますから、私のところのあれが、何か土地が、これはそこまでは言っとらないんですけどね、そういう御心配をするならば、やっぱり私は取り消してもらわんといかん、それは。いかんと思います。そうでないと、私自身も会長の場をおりて指摘しなくてはならないことがある。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 基本的に、要は申しわけございませんでした。例えが悪かったかとも思います。そういう意味では、決して誹謗中傷して内政干渉したいという思いでは決してございませんので、その辺は御容赦願いたいと、このように思います。

上田副議長 この件についてのやりとりについては、これで打ち切りたいと、かように思います。いいですね。

その他御意見。

伊藤委員 香住町の伊藤でございます。在任特例については、委員の検討小委員会で石垣委員長を中心に15名の委員が何回も時間をかけて検討して、そして出した結論であり、そしてまた協議会で決定された事項であります。それで、いろいろとメリット、デメリットすべていろいろ出して、検討されておりますので、今それを出す必要はないと思うんですけど、もし仮に、この今の美方町から出ている在任特例の適用認めるといような形の方向に進むとすると、根本的にすべてがまた初めからやり直さなければならない、この協議会を初めからやり直さなければならないような状態になると、私、考えるんです。

例えば選挙制度の問題についても、選挙区、小選挙区、旧町単位にどの町からも声が行政が伝わるようにということで、選挙区を設けたということがあります。これも在任特例と絡んだ内容で決定されたものであります。それからまた、地域自治区、最初は地域審議会と、こう言っただけですけども、地域協議会、これを設置を決定したのも、美方町がいろいろと心配しておられるような内容を緩和するために、心配を取り除くためにこの地域審議会を設置して、そして地域の声が行政に届くようにということで、そういう配慮からやられておる内容であります。だから、これは在任特例とセットの問題であって、それもまた検討し直さなければならないということが起こってきます。それから、財政の問題も絡んできます。いろいろと在任特例で44人の議員さんが何カ月か残ることによって、膨大なまた費用がかさんできます。そういうことになると、新町に財政的な圧迫を与えることになり、今心配しておられる拠点整備の実施、まちづくり計画の保障というようなことが、ますます実際は困難な方向に向かっていくというふうに思います。だから、いろいろと心配、将来のことはわかりませんので、現時点では、それを心配して、それは当然心配されると思うんだけど、今決めている地域審議会、それから新しい議会、新しい首長、そういったところにやはり任せて、そういう方向から意見を出して、今の拠点整備ですか、そういったことが実施されるようにしむけていったらいいと思うんです。

それで、このまちづくり計画のところ、重点課題事業の取り組みのところ、いろいろとそれが消えないようにということで、文面を考えてきたんですけども、それが不足なら、もっとそこを検討されて、着実にこれが5年間実施されるんだと、そういう心配しなくてもいいんだという文面に変えていかれた方が、現実として、もう調印式が10月2日に控えとるんですよ。絶対時間的に無理だと思いますよ、これは。だから、協議会で決定したこと、そのときに一生懸命全部が英知を絞って決定した内容ですから、だからそれは非常に重い。これだけ、委員だけじゃなしに、後ろに控えておられる方々、それなりの方々が慎重に決定した内容ですので、重く受けとめてもらいたい。以上です。

上田副議長 他に御意見ございませんか。

井上委員。

井上(一)委員 美方の井上です。先程から出ておりますように、我々が決議をしたことについての再協議を求めるということは、本来から言えば、委員の一人としては、そういうことは困るという立場に立っておることは皆さんと同じ考えです。しかし、先程から提案の説明がありましたように、現在のどこの町の人がどうだとか、そういうことではなくて、いわば先程もありましたように、小さい規模の町の中での不安といえますか、そういうものだとは私思っております。合併がうまくいくためにという意味で、先程のそういうことがあって、本当は発言はしにくいわけですが、あえてそういう不安を少しでも消していただいて、そして合併がうまく運ぶようにしたいものだという立場から、大変言いにくいことですが、御再考をお願いをしたいと、そういうことです、私の言いたいことは、以上です。

上田副議長 その他に御意見のある方は挙手をお願いします。

香住の柴崎委員。

柴崎委員 香住町の柴崎でございます。いろんな意見を伺いまして、特に小さい自治体が一生懸命まちづくりをやって、そのことが新しい町の中で生かしていけるのか、埋没するんじゃないかという不安、もっともなことだなと思えます。ただ、私ども考えますのに、5町合併をして4万ぐらいの人口だったんですが、残念ながら崩れてしまって、3町で今一生懸命新しいまちづくりをしようと皆さんと一緒に頑張ってるわけですが、3町で2万2、3千、これは我々がずっと周りを見渡してみましても、非常に小さな自治体であります。従って、美方町さんが不安に思っていることも、そのとおりだと思いますし、私どもが新しく3町をつくった段階でも、本当にちっちゃい、周りから見れば非常に小さい、市にもなれない、そういう町が生まれるわけでございます。生まれても非常に不安があります。香住町もたかだか1万3,000でありますから、本当にしれている町であります。お互いにそうであります。しかし、5町が残念ながら崩れてしまって、1市5町は動きかけて、もう既にでき上がっていると。そうすると、お互いに残された選択肢というのは3町しかないわけで、3町で一生懸命知恵を絞りながら新しいまちづくりをしていかないといかんというのが現状でありますし、基本的にこれを絶対壊しちゃいかんという共通の認識は、私はこの協議会のメンバーの皆さん持っていらっしゃると思います。きょうも傍聴に来ていらっしゃる皆さんも、同じ気持ちじゃないかなというふうに思います。もう逃げ場がない状況であります。

そこで、その中でできる限りお互いに不安を解消しようやというところが、今問題になっているわけであります。私は、任期特例の問題もその一つだろうと思っておりますけれども、

まちづくりの計画の中に財政的な計画も考えながら、裏付けを持ちながらまちづくり計画を既に決めたわけでございます。これは回を追うごとに財政の問題も考え、いろんな角度から皆さんが御心配の問題も踏まえて議論を重ねてきて、一定の方向付けがなされたというふうに思っております。この在任特例も、第9回の合併協議会の中で決めていかれました。粛々と決めていただきました。小委員会でも、西垣委員長を中心として真剣に議論をいたしたつもりであります。この出した結論は決して間違っていないというふうに思います。県下でも、あるいは合併をしてる市町村におきましても、合併のいわゆる任期特例を使わない市町村というのは、そんなにたくさんありませんけれども、その中でこの3町がそういう決定を下したということは、私は、それぞれの議員さんに非常に敬意を表し、どうかこのことを誇りに思ってほしい、我々も誇りに思っていきたいという気持ちでいっぱいしております。どうかそういう一度決めたことに対する重み、そして我々町民の思い、そういったことをお考えをいただきたいというふうに思っております。

そこで、美方町の住民の皆さんの心情、住民の皆さんの意向というのはどこにあるのかなということを考えるわけですが、こういう言い方しちやいかんかもわかりませんが、議会の皆さんと住民の皆さんの意識のずれが多少あるんじゃないのかなというふうなことが推察されますし、3号委員の皆さんとの意見の協議あるいはすり合わせ、美方町としての一つのきちとした考え方が、この協議会に出されるという形ではないかと、ちょっと違ってるなという感じを私は正直持っております。

またあるいは、いろんなところで出ておりました調整が必要な事務事業、そういうことにつきましても、事務局の方がいろいろ苦労していただいて、そういうふうな資料もつくっていただいております。また今後も、そういうふうな不安のある調整をしないといかん問題については、極力早くお互いに不安を解消するように努力をしていただいたらいいんじゃないのかなというふうに思っております。そこで、私はずっと聞いてますと、要するに最重点課題が本当にできるんかいなというところが、一つの大きなポイントだなというふうに思いますので、この協議会としてできるだけ許される範囲で皆さんの御心配を解消できるような、そういう表現で皆さんの御意向を一つにまとめたらいいかなあと、私はそういうふうに思っております。

まちづくりに関して、本当に最近いろんな知恵を出そうとしてる自治体がたくさん現れてまいっております。先日の朝日新聞にも、徳島県の上勝町の話が出ておりました。この中にも読まれた方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、人口2,200に満たないちっちゃな山奥の町であります。笠松さんという町長であります。去年、おとどし、日本ふるさと塾の全国大会に香住にお越しをいただいて、私もいろいろお話を伺った経験がございます。そのときも非常に驚きましたけれども、今度の新聞で、もう一つ驚いたわけです。葉っぱを万札に変えようという運動、着実にやっつけいらっしゃいます。たった2,200人の人口の中で、それぞれ第三セクターの事業をやっつけいらっしゃる。5つほどやっつけらっしゃる。すべてが黒字だそうでありまして、2億5、6千万の売り上げを

なさってる。多い家庭では、じいちゃん、ばあちゃんが1,000万円ぐらいの所得を上げていらっしゃるということが新聞に出ておりましたし、笠松さんから聞いたことがあります。それから、ごみゼロ運動ということで、とにかく町から出るごみをゼロにしようと、これを誇りにしようというふうな町をつくらうということで、一生懸命になって知恵を出しております。今やいろんなところで引っ張りだこになっていらっしゃるって、笠松町長もお忙しいみたいでございますが、まさにこれが我々がモデルとする町のあり方じゃないでしょうか。

そういうふうな前向きの議論、夢のある議論を私たちはもっとしたいなということを申し上げたいと思いますし、美方町の議会の皆さんも、そういうふうな町民に対して、ああ、そうか、そういうふうな町をつくらうとしていらっしゃるんだなというようなことが、具体的に我々も、あるいは町民の皆さんにもわかるような議論を、是非今後も続けていただきたいと思うわけでありまして。これは在任特例の問題とはちょっと違うかもわかりませんが、しかし、問題の本質は私はそのあたりにあるというふうに思っております。どういう町をつくるのかということでありまして。そのことに対する議論は幾らでも私どもしたいと思っておりますし、またそのための知恵はお互いに出さないかんというふうに思います。従って、ちょっと論点が変わるかもわかりませんが、私はやっぱり美方町の中での住民の皆さんの声どの辺にあるのかな、そして我々協議会のメンバーもそのことも十分考えながら、町長さん、あるいは議長さん方にこのことを十分抱え込むような表現を考えていただければありがたいなというふうに思っております。以上、私の意見であります。

上田副議長 他に意見がある方は挙手をお願いします。

村岡の石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。3号委員のそれぞれの立場で、皆さんから発言がございました。私は小委員会のまとめ役として、まとめてきた経過を少し述べながら、私の意見も述べたいというふうに思っております。

実は本日問題になっております在任特例の問題につきまして、一番いろいろと意見が出たところでございまして、特に今度の合併は極小の人口の町とかなり大きな人口の町の合併、その中間というようで、他に例の割合ない、こういう例の少ない合併であるというのが前提になっておるもんですから、いろいろと議論も出ました。やはり人口比例が原則というようなことで、選挙区を設ける必要ないんじゃないかというのがかなり出ました。しかし、そういう3町の状況を見た中で、町によっては議員が激減すると、場合によつたらゼロになるかもわからんというような発言まで出まして、やはり地域のそれぞれの特性をさらに生かして伸ばしていく必要もあるというようなことで、激減緩和ということが大事だなということから、多い人口の町の理解もあり、選挙区の設置ということで、一応理解を得たところでございます。

さらには、それでも十分に救済措置ができないのではないかというような意見の中で、地域審議会の設置は是非必要であるということが付議されました。最終的には行政区の審議会ということになりましたけども、地域審議会は絶対条件付きだというようなことも小委員会で決議されました。

それから次に、3月1日の合併期日が4月1日に1カ月延びたと。それについて、予算の編成方法とかが変更になるのと違うかというようなこと等もありまして、私はそれについての質問をさせていただいたところでごさいます、選挙区の設置と地域審議会の問題等も踏まえながら、地域審議会、この本会議でも要望させていただいたところでごさいます、最終的に小委員会のまとめをさせていただいて、全員一致で在任特例は適用しないということで決定を見て、5月17日付で報告をさせていただいたところでごさいますし、6月9日の本会議で、全体の協議会での了解を確認をいただいたところでごさいます。

それから、さらには最重点課題につきましては、財政計画の県の承認の段階で、最初、最重点課題につきましては、この本会議で各町3町で提案されております3つの最重点課題を、5年以内に実施するということが決定されたということは明らかな事実でごさいますので、これができないとかできるとかという立場とは、別の問題であろうというふうに思います。私も、県の財政計画が承認されて、この会議で説明があったときに、平成17年と8年、さらには前半の5年間は合併特例債が、非常に投資的経費が非常に突出しとるというふうなことで、その折にも質問をさせていただいたところでごさいます、やはりそれについては最重点課題に取り組むということを実現させるためにも、こういう形になっておるんだという説明を受けたところでごさいます、我々としては今、それぞれ議員から出ております問題については、特に在任特例を認めないかんというようなふうには、私としては理解しかねるというふうに思っております。

それともう一つは、現在、養父市がこれを出していることについては、在任特例を適用すると、養父市は既に適用しておりますけども、公共的団体の幹部の、私ども付き合っとる人たちの意見からのお話ですが、香美町が在任特例を適用しないということは非常に立派だなという評価を受けおります。養父市の場合も、私も知り合いがたくさんおりますが、そういうことで、今の在任特例を適用しないということ、いろんな評価をいただいとるところです。そういうことからいいまして、この会で皆さん方の崇高なお考えで在任特例の適用をしないということを決めていただいたことを、私は小委員会の委員長として非常に誇りを持っておるところでごさいます。今になりまして、その在任特例を適用することの審議をするかどうかにつきましては、ただ私は心外に感じておるところでごさいます。先程伊藤委員が言いましたように、この問題を再度審議するということになりますと、まだ他にも、実はもう一遍審議し直さないかんという問題もたくさん出てこようかと思いません。ある程度の、それぞれの正論を得ながら現在までやるところでごさいますので、やはり、その辺は十分皆さんの御理解をお願いしたいなと、このように思っております。

それから調整事項につきましては、確かにかなりあるわけです。それはやはり今まで町

が対応してきた中身がそれぞれ違うから調整が難しいんだと。例を挙げると、今回事務局の方でやられますので例は挙げませんが、余りにも今までの自分のところの対応が、もう絶対それでなかったら認めんというような意見が強いものが、調整が難しく残つるといふような思いもします。そういうことで、ひとつ在任特例については、小委員会がこうしましたと、また全体会議で承認していただいた方向でひとつお願いしたいと思えます。以上でございます。

上田副議長 会議の途中でありますが、ただいまから議場の時計で4時10分まで暫時休憩したいと思います。

〔休 憩〕

上田副議長 少し早いようですけども、全員揃いましたので、休憩前に引き続き会議を再開します。

意見のある方は挙手をお願いします。

吉田委員。

吉田委員 基本的に今いろいろと言われていることはわかりながら、じゃあ逆に何でわかっかってそんなことをせいへんだということになると思うんですけど、そこを理解していただきたいんです。要するに過程等は皆さん知つとるんですけど、現実。そして、先程地域審議会のことも出ました。しかし、この地域審議会というのは、我々もですから、別に石垣さんの考えに反対するだけじゃなくて、我々の思いとしては、地域審議会というのは議会を補完するものであって、決して議会を代弁するものではないと、議会に代わるものではないと。要するに諮問機関であると。しかし、その諮問機関の中では意見は尊重すると。しかし、諮問されなければ意見も言えない。ただし、今回の場合には、権限の中に必要とあれば意見も述べられると、また、それを調整できるという部分がありますけれど。そういう観点からすれば、やはり議員というものの数、これはもういかせん今のような状態では3人、そして新しい町長になれば、この経過ももちろん合併協定項目の中にきちっとありますから、これは遵守すべきものだと、このように思いますけれど、やはりそれ以上に新町の町長には権限を与えないと。そうした場合に、議会の議員が3人の中で、十分そのことが言えるのか、また伝えられるのか、そういう本当に純粋なる心配があるんです。もうくどくどと先程述べましたんで、心配事は言いませんけれど、そういう思いで新しい町の町長へ向かって、やはり我々の考え方、経過等を十分整理して、十分訴えて、そして、新町の行く末は大選挙区でやってもらったら結構です、最終的には。そういう思いで、やはり我々がまだ伝えてない部分を、皆さんに、また新町長に伝えていって、我々の思いを十分伝えていきたいと、そういう思いでございますので、是非その辺は理解してい

ただきまして、地域審議会は決して否定するものではないけれど、あくまでも補完するものであると。そして、そのように私は思っております。

上田副議長 他にありますか。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、協議69号について、真剣な討議をしていただいているところでありますが、先程板坂委員の方から、村岡町の議員の8名の方々の思いがこうであるというふうなことを申し上げております。今回の場合、新しく69号として議案の提出がなされておりますので、板坂委員が申されたように、村岡の議員の中にも8名の方は、そういう思いで要望書に捺印したり、あるいは要望しておりますので、その辺を委員の皆さん方も、よろしく御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

上田副議長 他に意見のある方、挙手を求めます。十分意見を伺いたいと思います。どうぞ意見のある方は意見を述べていただきたいと思います。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。先程うちの議長の方からいろいろ申し上げましたし、また追加でも申し上げました。皆さん方のいろいろ発言なさってることは、私自身も理解はしております。その理解をした上で、なお、こういうふうな思いだということをお願いしたい、このように思います。

先程の意見の中で、人口割というふうな言葉も出た、小委員会の中で。しかし、それでは激変になるというふうなことで、いわゆる今確認されております美方3、そして村岡6、そして香住11というふうなことになったと。この経過は説明をお聞きするまでもなく、我々も十分承知はしております。しかし、そういった中で、幾ら美方町が小さな町で財政的に乏しい町とはいいいながら、この3町合併の中にはやはり村岡、香住と同じように平均割30%、そして人口割70%というふうな、いわゆる拠出をしながら、この協議を進めております。そのことは私が申し上げるまでもなく、皆さん十分御承知のはずだと思います。なぜ議員定数だけがそのようなことにならんのかなあ。いわゆる拠出させるものと言いますとちょっと言葉が悪いんでしょうか、拠出するものは平均割30%、人口割70%というふうな形でいながら、定数についてはそのような方法がとっていただけなかった。もちろんだのような方法をとっていただこうとも、これは1回目の選挙だけなんですね。ですから、やはりこの合併というものは、小さなところが譲るでなしに、大きなところから譲っていただいて、それがいわゆる互譲の精神であろうというふうに思います。私は、当初から互譲の精神とはそういうものであるというふうに申し上げてまいりました。

そういった意味からしまして、そしてまた、ただ美方町に議席を1つ欲しいということ

でなしに、いわゆる海と山と何とか半々でということでは意見を述べさせてもらいました。しかし、これもかなわなかった。これらのことがかなわないということは、いわゆる最終的には数の論理でかなわなかったわけです。となりますと、新しい議会構成の中でも、やはりいろいろ意見は出るでしょうし、出されるでしょうししますけども、最終的には数の論理で決着をつけていかなきゃならん、このように思うわけです。3町とも議会というところは、そういうふういきちと採決をし、確認をしておると思うんです。そういうことから考えますと、最初私が申し上げましたように、確かに在任特例を設けますと、財政的には少しかかると思います。しかしながら、法定数の倍52名を4年間確保するという観点から考えますと、在任特例の6カ月であれ10カ月であれ、これはもうそれらから考えるとわずかなものであろうと。そうしながら、小さいところも中くらいのところも大きいところも、それなりの意見を述べながら、一つの町としての醸成を図っていく、このようなことができないのかなというふうに思うわけでありまして。いろいろ御意見あろうとは思いますが、何とぞ御理解いただきまして、私どもの思いをなし遂げさせていただきたいと、このように思います。

上田副議長 他に意見のある方は挙手を願います。意見はございませんか。  
柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。本城委員さんのお話も非常に痛いほど伝わってくるわけでございます。ただ、私は対立の中から新しく創造されるものはないと、こう思うのであります。山と海というのは相補うものだというふうに理解をしておりますし、すべてのこととして、そういう視点で捉えて、これからのまちづくりを進めていくべきじゃないかなと思うわけでありまして。香住町の議員だから、香住町のエゴばかりを考えるようなこともないと思っておりますし、議員さんというのは選ばれた以上、香住なら香住、村岡なら村岡の、美方町なら美方町だけのことを考えて議会に出られるわけではないと思っております。全町的な視点で、全町的なバランスの中で、我々を引っ張っていってもらい、あるいは行政のチェックをしていただく、あるいは政策立案をしていただくというのが議会の役目だというふうに思いますので、優秀な議員さんに出ていただいて、そういうふうな住民の意向を十分反映していただけるんじゃないかなと、こういうふうに思いますので、我々町民もそういう人たちを選んでいきたいなと、こういうふうに思います。以上です。

上田副議長 吉田委員。

吉田委員 何か終わりそうにないんであれなんです、要するに今の柴崎委員の言葉ではないんですけど、決して対立軸とは捉えていただきたくない、このように思います。やはり海のことはわからない部分も確かにあると思っております。しかし、それについては勉強

せということだと思っんですけれど、しかし、これは一体性を醸し出すには、どうしても時間がかかるでしょう。その中で、どうしても地域のエゴが出てくる部分も大いにあるというふうに思います。確かに理想的にはそうだろうと、このように思いますし、だから、せめて6カ月の間でも、そういうことを認めていただいて、次は今度は選挙区の中で選挙していくと、そして町民に選ばれていくと、このように私自身は思います。そして、我々の思いは、決して合併を終わろうと、またこの協議会を終わろうとか、こういう思いではございません。やはり、先程冒頭に言いましたけれども、成功させるには、今の段階では小異を捨て大同につくのではなく、小異を認めつつ、大同につくという形式が必要ではないかと、このように私自身は今思います。是非その辺を、我々の議会だけの問題ではないと、このように捉えていただきまして、是非この在任特例の適用を求める決議を採択していただければありがたいと思いますが、していただきたいと、このように思います。

上田副議長 他に意見のある方は挙手を願います。

〔質疑なし〕

上田副議長 以上で意見は出尽くしたように議長は判断をします。  
以上で意見を終結したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 異議なしの声があります。

ここで本来でありますと全会一致が原則でありますけれど、今の意見を聞いておきますと、全会一致になりそうにもありません。そこで、3町合併協議会運営規程第5条第2項の規定に基づきまして、議事を進めたいと思います。

参考までにそこを読み上げたいと思います。第5条第2項、意見が分かれ、表決が必要と議長が認めた場合、議長は会議に諮った上、出席委員の過半数の同意により表決を行い、4分の3以上の賛同を得て議事を進めるものとする。このような規定がありますので、議長はこの運営規程を採用して、これから議事進行に入りたい、さように思います。

それでは意見が分かれまして、ただいまの議案を採決いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 異議なしの決定をしました。  
それでは、採決に入ります。

その採決の方法は、無記名による投票によって採決したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 異議なしと認めます。

それでは、ここで投票の手順等について事務局から説明いたします。

事務局長。

藤原事務局長 先程議長の方から御提案され、説明がありましたように、無記名による投票ということにさせていただくことになります。従いまして、これから配付させていただきます投票用紙に、1として再協議する、それから2として再協議しない、2つの項目を設けておりますので、いずれかに 印を記入していただきたいというふうに考えております。

なお、投票の方は、後で議長の御指示があれば、私どもの方で委員の皆さん順次名前読み上げさせていただきまして、その順で投票をお願いいたしたいと思っております。以上でございます。

上田副議長 以上、事務局長の方から説明がありました。それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 それでは投票に入ります前に、開票立会人を指名いたします。

美方町の本城委員、村岡町の板坂委員、香住町の橋委員を指名します。

これより投票を開始します。

吉田委員 議長にもあるわけですね。

上田副議長 あります。これは運営規程に出ております。議長も投票いたします。

それでは投票を開始します。

事務局、投票用紙を配付してください。

(投票用紙を配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 投票箱を確認ください。

異状なしということでございます。

それではただいまから投票を開始しますが、先程局長が申しあげましたように、再協議する、再協議しない、2つの項目があると思いますので、どちらかに をして投票願いたいと思います。

なお、白票の場合は無効票として取扱いますので、そのことを承知おきをしていただきたいと思います。

それでは、お名前を読み上げますので、読み上げの順で投票をお願いします。

事務局長、氏名の読み上げをお願いします。

藤原事務局長 席順は順不同になりますけれども、お許しいただきまして、委員名簿の順にお願いいたしたいと思います。

上田節郎委員、岩槻健委員、藤原久嗣委員、吉田範明委員、本城繁信委員、谷渕栄一委員、板坂公二委員、橘秀夫委員、朝倉富征委員、井上一郎委員、毛戸公彦委員、中村治泰委員、水間徳子委員、石垣健三委員、井上源一委員、小谷道子委員、西尾高雄委員、三好忠男委員、伊藤誠委員、岡田久子委員、柴崎一秀委員、中村暁委員、村瀬晴好委員、上田孝委員。以上でございます。

（各委員順治投票する）

上田副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

上田副議長 投票漏れなしと認めます。

それではただいまから開票いたします。先程御指名いたしました開票立会人さん、よろしくをお願いします。

〔開 票〕

上田副議長 それでは投票結果が出ましたので、発表します。

投票総数24票、うち有効投票24票、無効投票ゼロであります。

有効投票のうち再協議する者4票、再協議しない者20票、以上であります。

従って、協議第69号、議会の議員の定数及び任期の取扱いの再協議については、再協

議しないことに決定いたしました。

ここで暫時休憩し、議長を交代いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

美方町長から発言の許可を求められておりますので、それを許します。

上田（節）委員 美方町長の上田でございます。美方町の委員の上田でございます。ただいま美方町議会から提出されました、議会の議員の定数及び任期の扱いで、在任特例の適用を求める決議につきまして否決されたわけございまして、私自身複雑な心境にあるわけでございます。しかし、この3町合併につきましては、どうしてもやっぱり成功させる必要があるということを考えますときに、今この決議案の中で、大体4点が要求されておるように思います。それは、まず1点につきましては、合併時に調整をするという項目がございます。それから、最重点施設、拠点整備施設、これの保証と申しますか、3町ともこの拠点整備施設が合併して、即やっぱり早期に実現していくと、それが2点目であろうと思っております。3点目につきましては、長年続けてまいりましたまちづくり、各町ともございます。そういうものが、小さいところについてはさらになくなる、それが次に申し上げます在任特例については、小さい町にあるのではないかとということが提案理由の中で申し上げております。この4点があるわけございまして、今、在任特例が否決されたわけございまして、小さい町というのが、これは否決になったわけございまして。これは皆さんの協力を得る中で、やっぱり合併しましても、全体を一つの町として設置するという御協力をお願いしていくより方法はないと、このように考えるわけでございます。

それから、今、我々議会にも説明しておりますのは、合併時までに調整するという項目がございます。この項目の中で12項目は直接住民の皆さんに関係のある項目でございます。これらにつきましては、議会の中で特別委員会の中で確認をして、私は議会の理解は得られる、このように思っておるわけでございます。しかし、最重点施策事業、これがどのような形で保証されていくのか、この問題があるわけございまして、先程最重要項目の中で、まちづくり計画の項目がございました。しかし、その中において、何とか3町の施策が、本当に合併して最初の年からでもかかっていたか、これらについて本当にお願いをしたいと。これはやっぱり3町合併を進める中で、このことがこの中では一番重要ではないかと、このように考えるわけでございます。それを考えますと、今まちづくり計画、県の承認を得て報告されたわけございしますが、このことについて皆さんの御協力をお願いしていきたい、そのように考えるわけでありまして。この点ひとつよろしくお願いしたいと思います。以上であります。

吉田議長 じゃあ会長、発言。

岩槻会長 今、美方町の上田委員、町長からでございますけれども、要約いたしますと、このまちづくり計画の59ページ、最重点課題事業の取り組みということになっておるわけでございますが、その中で合併後前期5年間の事業計画の中に盛り込み、早急に事業実現を図るといような表現がございますが、そこを御指摘になっておると思いますので、ちょっと休憩をいたしまして、町長でまた御意見交換して正式にさせていただきたいと、こう思います。そこをひとつお諮りして。

吉田議長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

今、美方町の上田委員の発言を受けて、会長の方から最重点課題事業の取り組みについて表現を変えていきたいと、このようなことで、できればその辺を町長会で協議してみたいと、このように言っておりますけれど、それでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしと認めます。従いまして、暫時休憩をしたいと、このように思います。5時まで休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

会長の方から報告願います。

岩槻会長 それでは時間をおかりいたしまして、3町長で協議して一つの方針を出しておりますので、口で言うよりも、皆さん方のお手元にこれから印刷したものをお配り申し上げまして、要点を申し上げ、御理解をいただきたいと思います。っております。

吉田議長 暫時休憩いたします。配付物があるみたいですので、それを見て、最終的にどうするか判断お願いしたいと、このように思います。

〔休 憩〕

吉田議長 配付漏れはありませんか。

では、ないようでございますので、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

引き続き、会長の方から。

岩槻会長 それでは上田委員、美方町長から御提案があった件を、今お手元に配っています、変更前の最重点課題事業の取り組みというところの後段の、「その中で、特に各町が重点課題事業としている以下の事業については、合併後、前期5年間の事業計画の中に盛り込み、早期に事業実現を図るものとする」ということで、それぞれこれまで申し上げておる3町の重点事業を上げておるわけでございますが、変更後におきましては、その中でという後段の部分で、朗読いたしますと、「その中で、特に各町が最重点課題事業としている以下の事業については、合併後」という後に「政策的事業と位置付け」と、こう入れるようにしておるわけでございます。そして、「前期5年間の事業計画の中に盛り込み、その後」に「合併直後から取り組んで速やかに」という字句を入れて「事業の実現を図るものとする」と。ここを挿入して、より具体的にこの重点事業に取り組む姿勢を明確にしたということでございますので、ひとつ御理解願いたいと思いますが、議長の方でお諮り願います。

吉田議長 ただいま会長の方から、まちづくり計画の5の最重点課題事業の取り組みにつきまして、文言を挿入し、差し替え、さらに明確に最重点課題事業の取り組みが行われるよう位置付けをしたと、このような発言がございましたけれど、ここでこのとおりでいいのか、またどうなのかという御意見があればお聞きしたいと、このように思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、異議なしという声がございましたので、このように変更し、まちづくり計画に盛り込んでいくと、このように決定いたしました。

以上で協議事項が終わりました。

それでは、その他について事務局から説明いたします。

事務局長。

藤原事務局長 この合併協定書は、10月2日の調印式で3町長に署名、それから捺印

していただき、委員の皆さん方には、それぞれ立会人としての御署名をいただく内容のもので、昨年12月以降本日まで、長きにわたりまして、たくさんの項目の確認をいただきました。その内容を網羅したものでございます。従いまして、一々御説明は申し上げませんけれども、こういった内容のものが、10月2日の調印式で調印をされるという御理解をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

吉田議長 きょう初めて合併協定書というものを見させていただきましたけど、これにつきまして、事前配付でないで目を通す時間がないと、このように思いますけれど、今、事務局長の方から基本的には調印といいますか、要するに今まで確認してきたものを、こういう一つの資料といいますか、合併協定書というものに置きかえてきたと、このようなことでございます。だから、特に中身的にはないとは思いますが、若干質疑等受けたいと、このように思いますが、ございませんか。

ちょっと1点だけ、この立会人は全員書いとるんですけど、これはいつ署名するんですか。

藤原事務局長 本日、最終的に全項目にわたりまして確認をいただきましたので、もう署名をしていただいてもいいかなというふうな判断をいたしております、既に御案内のとおりでございますけれども、10月2日の当日は、限られた時間の中での調印式ということで、1冊についてのみ署名をお願いしたいと。従いまして、残りの2冊につきましては、事前に御署名をいただきたいというふうに考えております。また、その署名の際には御案内をさせていただきたいというふうに思っております。

吉田議長 町長の場合は、これは当日署名するんですか、調印書ということで。

藤原事務局長 町長につきましても、当日は1通ということで、それまでに2通の署名、捺印をしていただくということで、当日は、知事さんと顧問の先生方をお願いしないといかんかなと今の段階ではそのように考えております。

吉田議長 以上、事務的な手続について質疑をさせていただいたと、このように思います。

他にございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 なければ、じゃあこの協定書につきましては、これでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、ないようでございますので、事務的な手続があるかと思えますけれど、是非抜かりのないように事務局長の方でよろしく願いいたします。

続きまして、合併協定項目の合併時までの調整についてということになってきます。

ここで皆さんにお諮りしたいと思います。時間も急ぐわけではございませんけれど、今、各幹事の助役の方々に聞きますと、各町それぞれの一定の説明は事前にされていると、また事前に配付されているというふうなことをお聞きしましたので、改めてここで説明するのではなく、もし質疑や意見があればお受けしたいと。だから、あえて説明はしないということにさせていただきたいと思えますけれど、どうでしょう。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 じゃあ、後は質疑の中でわからないものは聞いていくと、このようなことでよろしゅうございますか。

じゃあ、そのような方法で、申しわけございませんけれど、本来ですと説明をさせるわけなんですけれど、簡略させていただいて、質疑と意見を受けたいと、このように思います。

では、質疑、意見合わせてお伺いしたいと、このように思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、この調整方針でこの協議会は理解したと、確認したと、このようなところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 では、そのように決定いたしました。

続きまして、3番目の合併協定調印式について、それぞれ説明するということになっておりますので、説明をお願いしたいと思います。

藤原事務局長 このことにつきましては、先般、会長の方から改めて御案内をさせていただいたところでございますが、きょうをもちまして全項目、協定項目が確認されましたので、10月2日の御案内も正式に皆さんに御案内できるかなというふうに考えております。既に御案内のとおりでございますが、10月2日土曜日午後1時から、香住町の中央

公民館で予定をさせていただいておりますので、万難排して御出席いただきますようによりしくお願い申し上げます。

吉田議長 その件について会長の方から何かございませんか、ないですか。

その他これにつきまして、質疑等ございましたらお聞きしたいと思います。ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 では、ないようでございますので、以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

ここで会長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

岩槻会長 御案内のとおり、最初の開会の御挨拶でもふれておりますので、簡単にお礼申し上げる次第でございますが、17回協議会を開いたわけございまして、その過程には各小委員会で随分と御心労いただきまして、さらには申し上げてみますと、事務局が大変な、深夜2時、3時に及ぶような状況も私自身は見てまいっておるわけございまして、こういう御精励の結集が、実はきょう17回で、有意義な結果で調印式を迎えるということになるわけございまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

それぞれ違った町、あるいは文化・伝統、こういう町が一つになるわけございまして、いろいろな疑義が出るのは当然のことでございますが、きょうもございましたように、小異を大事にして大同を求めていくという御意見がございましたが、全くそうであったではないかというようなことも思うわけでございます。そういった中で新しい香美町が生まれるわけでございますが、私自身、会長として、どれだけの責めが果たせたのかなあとという自問自答するところでありますが、そういう中で実はこんな4つのことを思ったわけでございます。まず1つは、やっぱりそれぞれお互いが痛みがあるとすれば、早く取り除いて、勇気を与えることが非常に大事なあとというふうに思ったわけでございます。さらに2つ目は、やはり慈愛といいましょうか、そういう対話というものを大切にしないかなあとというふうにも思いました。さらに3つ目は、相手の立場に立って、やっぱり物考えるということが非常に大事ななあとということを思ったわけでございます。そして4つ目は、やはり一つの行動、一人の行動でやってはならない、みんなと一緒にやった行動が大事だということを深く思ったわけでございます。

そういうこと等をきょうは思いながら、是非ひとつ10月2日、御案内申し上げますが、お揃いで御出席いただき、新しいまちとしてのこの合併協定ができますことをこい願いながら、一言感謝とお礼の言葉といたします。ありがとうございました。(拍手)

吉田議長 では、これもちまして第17回3町合併協議会を閉会いたしたいと思  
います。大変御苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町  
合併協議会議長

.....

会議録署名委員

.....

会議録署名委員

.....